

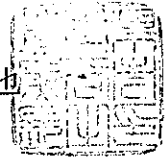
熊谷市公告第287号

熊谷都市計画事業ソシオ流通センター駅周辺土地区画整理事業の変更事業計画を、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第1項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告する。

なお、当該変更事業計画（都市計画に定められた事項を除く）について意見のある利害関係者は、令和8年11月5日までに、埼玉県知事に意見書を提出することができる。

令和8年10月8日

熊谷市長 小林 哲也



1. 縦覧期間 令和8年10月9日から令和8年10月22日まで
2. 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
3. 縦覧場所 熊谷市中西四丁目20番15号
 熊谷市土地区画整理事務所内